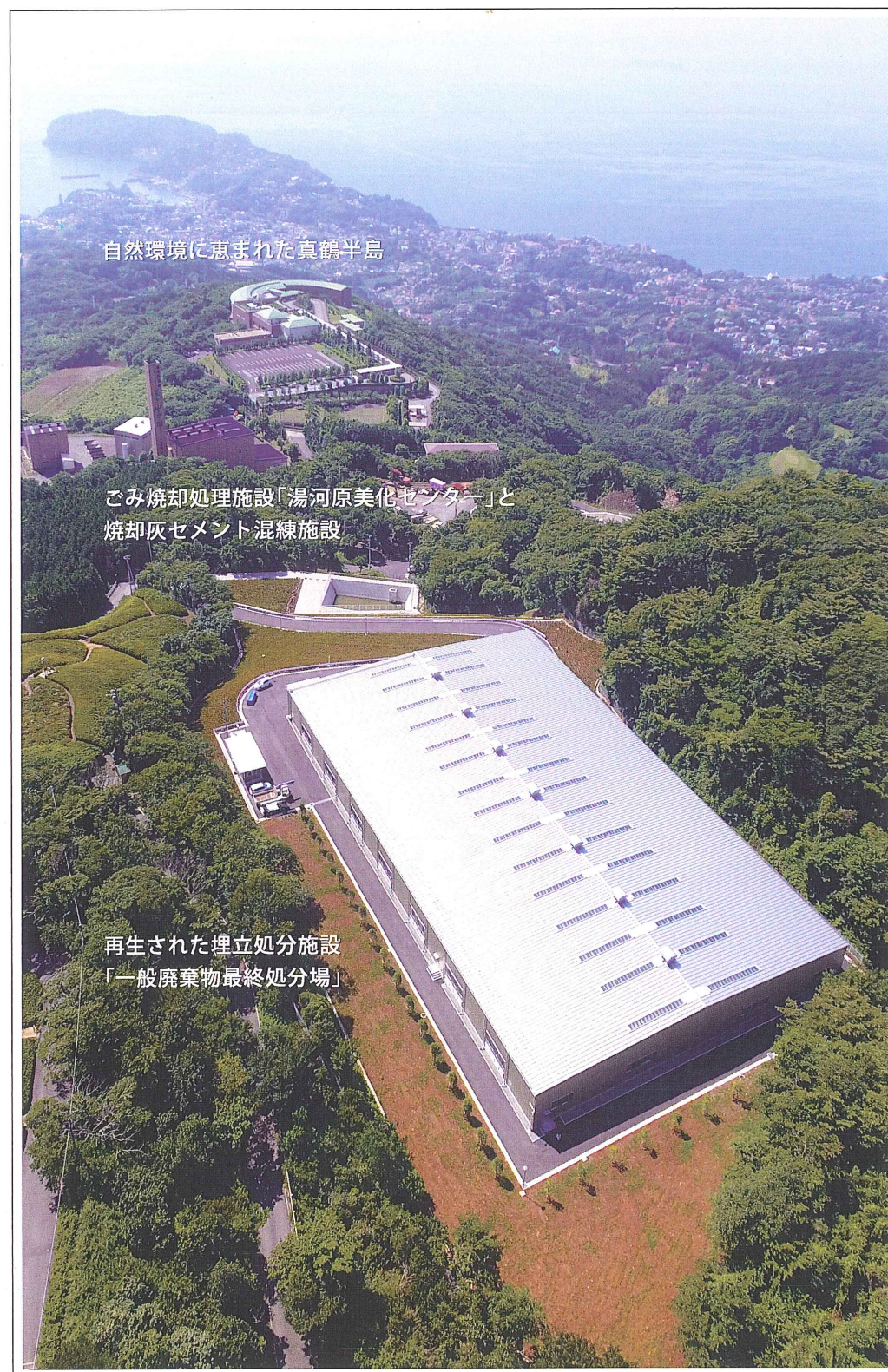




自然環境に恵まれた真鶴半島

ごみ焼却処理施設「湯河原美化センター」と
焼却灰セメント混練施設

再生された埋立処分施設
「一般廃棄物最終処分場」

湯河原町真鶴町衛生組合

ごみ焼却処理施設：湯河原美化センター
焼却灰セメント混練施設
埋立処分施設：一般廃棄物最終処分場

〒259-0312 神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜2021-95
TEL/0465-63-3472 FAX/0465-63-3473

恵まれた自然環境を未来へつなぐ

一般廃棄物最終処分場



湯河原町真鶴町の廃棄物埋立処分施設が
安全・安心な「被覆型処分場」に生まれ変わりました



最終処分場外観



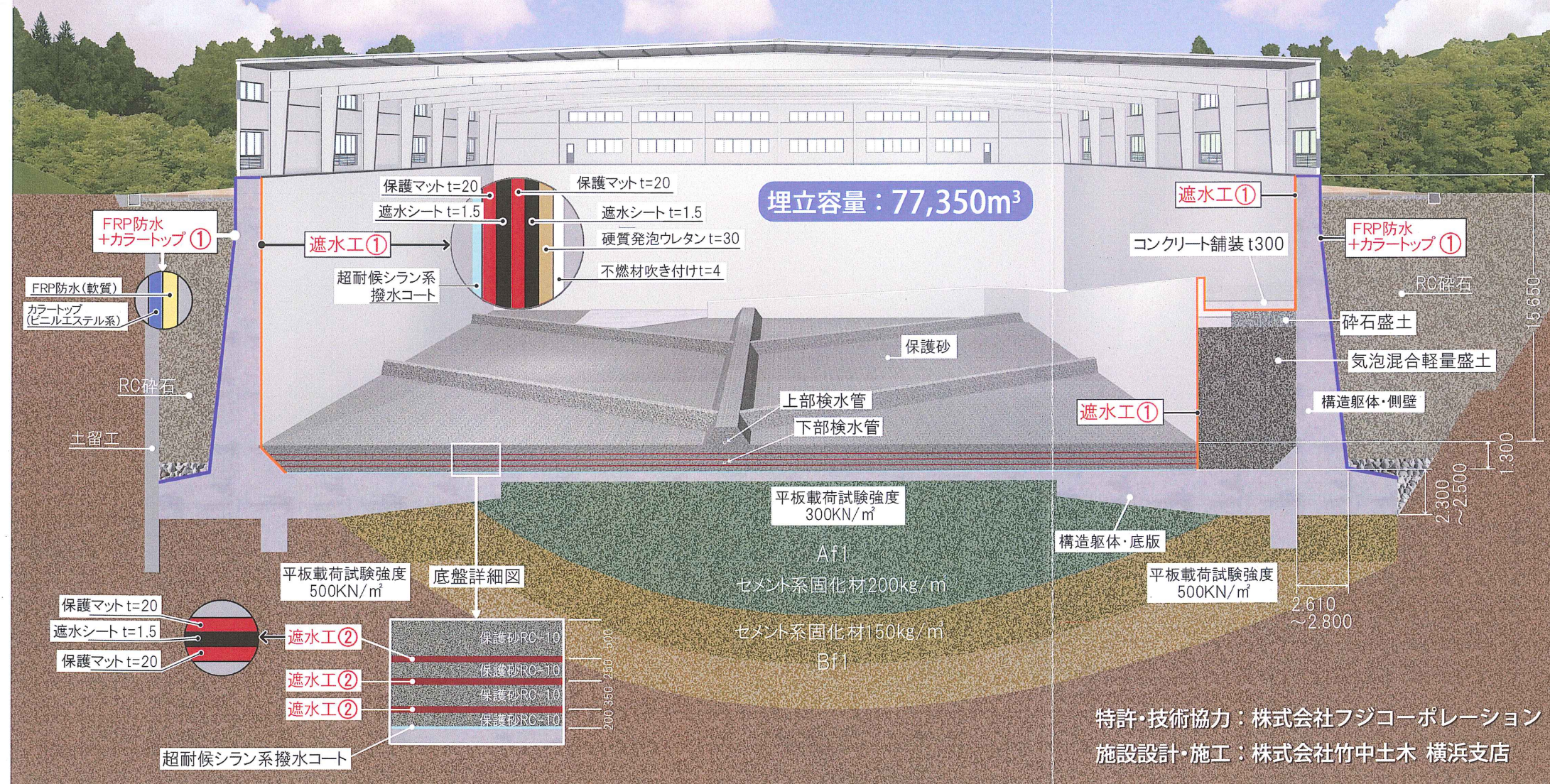
最終処分場内部

湯河原町真鶴町衛生組合

美しい“自然”と恵まれた“環境”を 未来の子供たちに遺すために… 廃棄物最終処分場が安全・安心な 埋立処分施設に整備されました。

直壁被覆型ハイブリッド最終処分場の概要

安全対策と環境分野における“安心”を次世代に向けて 提供しつづけます



最終処分場の特徴

新たに再整備された埋立処分施設は「フジ式埋立工法」を採用。廃棄物の「焼却灰」に一定量のセメントを加えて混練・攪拌して「埋立盛土材」を製造するため焼却灰等の飛散を抑制し、害虫等も発生しません。また、廃棄物に含まれている有害物質や重金属等が溶出しにくくなる効果も兼ね備えています。加えて、埋立盛土材は養生期間を経過するとコンクリート構造物同様の仕上がりとなるため、最終処分場全体が強固な地盤として“再生”されていきます。

埋立工法の流れ

- ① ごみ焼却処理施設(湯河原美化センター)に集められた廃棄物は、不燃ごみを選別した後に焼却処理
- ② 発生した「焼却灰・ばいじん」は混練施設にてセメントを加えて混練・攪拌し「埋立盛土材」を製造
- ③ 「埋立盛土材」を最終処分場へトラック搬送
- ④ 「圧密成形体形成システム」にて埋立盛土
 - 4-1 仮設堰堤及び仕切板を設置する
 - 4-2 搬入された「埋立盛土材」を枠内に投入する
 - 4-3 機械を使って埋立盛土材を「圧密成形」する
 - 4-4 圧密成形した埋立盛土材上部にモルタル・砕石で被覆層を形成し「キャッピング」する
 - 4-5 埋立盛土材を「圧密成形」した区画に「養生鉄板」および「膨張抑制ウエイト」を設置する
 - 4-6 養生完了後、仮設堰堤・仕切板を撤去する

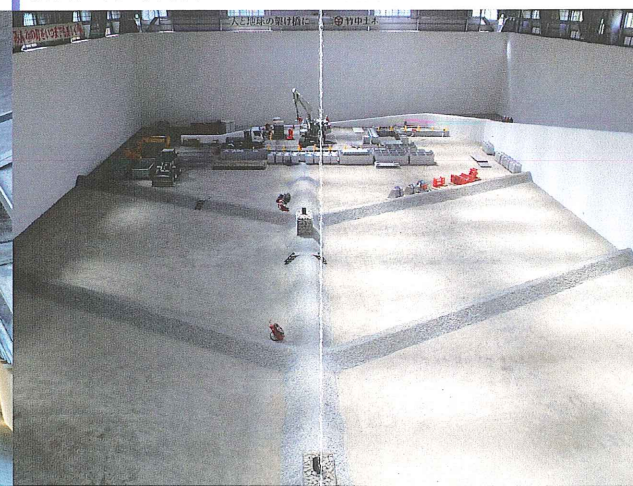
最終処分場建屋外観



最終処分場内部…アプローチと鉄骨造りの屋根



最終処分場内部…埋立て 試験運用の様子



焼却灰セメント混練施設の外観



焼却灰セメント混練施設の内部

